

# 鎌ヶ谷市学区審議会議事録

1 開催日時

平成28年2月26日（金） 午前10時～午前11時

2 開催場所

総合福祉保健センター 4階 会議室

3 議題

報告事項

- (1) 平成28年度学級編制状況について
- (2) 市内の開発行為について
- (3) その他

協議事項

鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について

4 出席者

(委員) 石井惟四会長、田中満委員、高柳武平委員、岩井喜和子委員、小沼建志委員、鳥畑洋子委員、河合峰夫委員、坂本健委員  
以上8名

(事務局) 皆川征夫教育長、山口清生涯学習部部長、柴田康弘生涯学習部次長（事）教育総務課長、小川宏宜生涯学習部副参事、小島邦夫生涯学習部副参事（事）学校教育課長、関根延年学校教育課主幹（兼）管理主事、澤田裕介学校教育課副主幹（兼）管理主事、市村昌子学務保健室長、滝口明宏学務保健室主任  
主事  
以上9名

5 傍聴者

0人

6 会議の公開及び会議録の開示について

審議の結果、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開し、会議議事録を公開することとした。

## 7 主な内容・発言の趣旨

### 《教育長挨拶》

おはようございます。お寒い中、ご出席いただきありがとうございます。市内の小中学校では、インフルエンザが、大変流行しており、何校か学級閉鎖というような状況になっております。

本日は第4回目ということで、今年度、最後の審議会となります。鎌ケ谷小学校の学級増への対応策として、しっかり答申していただければと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

### 《配布資料の確認》

#### ○石井会長

それでは、議事に入る前にお諮りいたします。

本日の審議会は、鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針の規定により、審議会の会議を公開にすることにご異議ございませんでしょうか。

#### 【委員から「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、本日の会議は公開とすることに決まりました。また、本日の審議会の会議録は、鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開することについて、ご了承ください。

次に本日の会議録署名人を指名させていただきます。

岩井委員、鳥畑委員よろしく願いいたします。

それでは、報告事項（1）、平成28年度学級編制状況について事務局に説明を求めます。

#### ○事務局：澤田副主幹

資料1、平成28年度学級編制状況について、表の見方を説明させていただきます。まず、この表に記載されております片仮名の「チ」は知的学級、「ジ」は情緒学級、「ゲ」は言語学級、「普」は普通学級を表しております。

例として、道野辺小学校をご覧ください。来年度の人数といたしましては、知的学級が6人、普通学級が685人となっております。学級数につきましては、小学校1年生では標準で35人、小学校2年生から中学校3年生までは標準で40人となっております。また、弾力学級としましては、小学校2年生は35人、小学校3年生から6年生では38人で弾力的運用となっております。

ります。表を見ると、2年生と5年生は弾力的運用で4学級、それ以外の学年は標準学級としても、弾力的運用でも3学級・4学級となります。5年生は1人の転入があった場合、121人となって、標準学級は4学級と上がるボーダーの学年ということになります。

それぞれの学級数の上段は、昨年度の数字です。左側を見ますと、道野辺小学校は標準学級数でいくと、知的学級1、普通学級20となり、弾力学級数でいくと、知的学級1、標準学級22になります。参考までに平成27年度は、知的学級1、普通学級23となっています。

これをもとに、鎌ヶ谷小学校をご覧ください。知的学級14人、情緒学級6人、普通学級1,034人とあります。それ以外も、表にならってご確認をお願いします。

#### ○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

《質疑等なし》

無いようですので、次に進めさせていただきます。

それでは、次に、報告事項(2)、市内の開発行為について事務局に説明を求めます。

#### ○事務局：滝口主任主事

それでは、市内の開発行為について報告させていただきます。前回、第3回目の審議会では、平成27年12月20日までの開発行為等について、報告させていただきました。今回はそれ以降から、平成28年2月25日までに申請のあったものについてお話しさせていただきます。

まず、No.1ですが、以前からお話に出させております、本日の答申書案の中の、学区の見直しとも大きく関係してくる東中沢一丁目の鎌ヶ谷小学校、鎌ヶ谷中学校学区に建設予定の83戸のマンションとなります。こちらは、平成30年夏頃入居予定ということですが、販売広告の開始は、平成28年5月頃からと聞いておりますので、学区の表記等について、事務局でも早急に検討する必要があると考えております。

次に、No.2以降になりますが、大きな開発としては、No.4の南鎌ヶ谷四丁目とNo.6の南初富三丁目が挙げられます。No.4については、ミナトゴルフの並びにあり、38戸と規模は大きいですが、道野辺小学校・第

二中学校ということで、児童生徒数の増加には、特に問題ないと考えております。

また、No. 6につきましては、平成25年度の答申で議題となりました五本松小学校学区の開発となります。後ほどお話にも出てきますが、校舎増設が決まっているとはいえ、供用を開始するのが平成30年度を予定しているので、これだけの規模の開発となると、受け入れも厳しい状況になると考えております。

なお、この住宅地から五本松小学校、第五中学校へ通学する場合、体育館前から稲荷西三差路に繋がっていく、交通量の多い、歩道のない市道51号線に一旦出て、学校へ向かうことになるので、通学路の安全を確保する問題も出てくると考えられます。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

《質疑等なし》

無いようですので、次に進めさせていただきます。

それでは、次に、報告事項(3)、その他について事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

それでは、報告事項(3)、その他ということで、五本松小学校の校舎増設について説明させていただきます。

すでに、一部の新聞等でも報道されているところではありますが、五本松小学校の学級増への対応策につきましては、平成26年1月に学区審議会からいただきました答申に基づき、鎌ヶ谷市教育委員会と鎌ヶ谷市の企画・財政局や県などと調整を重ねた結果、校舎の増設により対応させていただくこととなりましたので、あらためてご報告いたします。

増設いたします校舎は、普通教室4教室の普通教室棟1棟、図書室・図工室を配置する特別教室棟1棟の計2棟を増設予定で考えております。

今後の予定でございますが、平成28年度に設計、平成29年度に工事、平成30年度から供用開始と考えております。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

○岩井委員

増設場所はどこになるのですか。

○事務局：市村室長

今のところ、普通教室棟は校舎から体育館の間を予定しております。また、特別教室棟については、職員室のある管理棟と、校庭の間のスペースに建設を考えております。

○高柳委員

構造はどのような形になりますか。

○事務局：柴田次長

予定としては、鉄骨の二階建てとなります。

○石井会長

それでは、本日の協議事項、鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について、本日の会議では、答申書の提出期限が平成28年3月末であることを踏まえ、お手元の資料3「鎌ヶ谷小学校学級増への対応策について答申書（案）」について、ご審議いただきたいと考えております。

本件につきましては、前回の会議で皆様に資料としてお渡ししておりますが、その後、事務局で再度文言等の確認をさせていただき、一部追記等をさせていただいたところがございますので、本日、改めて答申書案としてお手元にお配りしております。

前回からの修正箇所についてご説明いたします。今回お渡ししました資料3の中に、修正、追記をした箇所についてアンダーラインを引いております。まず、1ページ中段「そのため」となっておりましたが、「それにより」という表現に修正いたしました。

続きまして、5ページ中段になります。(1)普通教室の確保の2行目から

3行目にかけてですが、「転用する。」となっておりますが、「転用し、普通教室を確保する。」という表現に変えさせていただきました。

次に、6ページ中段になります。上から3つ目の段落の最後に「(別添資料参照)」とし、資料を添付させていただいております。こちらは、答申書の最後に添付しております小学校の学区図のことです。通学区域見直しの検討地区について、あらためて地図上で示した資料を追加いたしました。

また、その下の①に「新鎌ヶ谷一丁目14番～23番」を追記いたしました。こちらは、鎌ヶ谷小学校・第三中学校学区を西部小学校・第三中学校学区へ見直す検討をする地域となっております。この地域が文章中に抜けていたため、追記したものでございます。それに併せまして、この地区を選定した理由につきましても、アンダーライン箇所の表現を変更し、一部追記をさせていただいております。

同じく③「北初富1番～4番」を追記いたしました。こちらも通学区域を見直す地域ですが、文章中に抜けていたので追記しております。そして、7ページの上から2番目についても、追記させていただきました。

最後に7ページ下段(4)指定校変更の運用の見直しの最後の部分で、3行追記いたしました。内容といたしましては、当初は、学区の見直しが困難な地域を想定して、鎌ヶ谷小学校への児童の転入を抑制するための対策のひとつとして検討するというものでした。

それに加えまして、学区の見直しに係る時間を考慮し、学区見直しの検討対象となっている地域を中心に、比較的早く対応できる指定校変更の基準を見直すことで、鎌ヶ谷小学校の児童数の増加を早い段階で抑えられないかということを検討するという内容でございます。

最近ご相談があったケースで、鎌ヶ谷小学校学区に転入予定だが、東部小学校の方が近そうなので、そちらに通わせてほしいという問い合わせがありました。現状では、東部小学校へ通う理由がないので、学区どおりの学校に行っていただきますとお答えしました。

しかし、ご相談のあった地区は東部小学校学区への変更を考えている地域のため、なるべく早い段階で、少し柔軟な対応をできることができればということで、今回改めてこの部分を追記いたしました。

#### ○石井会長

学区審議会を重ね、ご意見等をいただきまして、答申書案がまとまってきました。この案について、ご意見、ご指摘がございましたら、一人ずつよろしくお願ひします。

○田中委員

北初富駅周辺については、われわれ自治会の中でも問題になってきております。東中沢一丁目辺りも、以前は北初富の自治会のエリアだったが、現在は東中沢の自治会となっております。自治会が東中沢で、学区が西部小学校・第三中学校になった場合、いろいろな問題が出てくるので、上手く解決していきたいと思います。

○事務局：市村室長

この後、学区の見直しをするにあたって、地元の人たちと意見交換をする場を設けるので、その中で、自治会のご意見も聞かせていただきたいと考えております。

また、今までは、幹線道路や線路を学区境にしていたが、北初富駅の高架に伴い、距離的なものだけではなく、通学路の安全や地域の実情も含め、検討していく必要があると思います。

○坂本委員

指定校変更の運用の見直しについてですが、答申が出た後、具体的に見直しされていくのはいつごろなのか。

○事務局：市村室長

今年度の答申を受け、来年度の学区審議会で具体的な話し合いを進めていく形になるので、それが整った段階になります。学区の変更が平成30年4月と考えると、平成29年4月から対応できればと考えております。

○河合委員

小学校から中学校に進学する際、今まで築いてきた人間関係を崩さないためにも、しっかりと検討していきたい。

○小沼委員

学区の変更等についても、何かにとらわれず、柔軟性をもって対応していくことができればよいと思います。

○鳥畑委員

人数のバランスで難しい部分もあるが、実際に通う子供たちが、不安なく入学して、通学できるようになればよいと思います。一番大事なのは通学路で、子どもたちも注意して歩いているが、どうしてもふざけたりしていると、

自転車や車に目がいかず、膨らんでしまう。子どもたちが安心して通学できる道路を整備し、学区の見直しも検討していきたい。

○岩井委員

学区変更に関して、一番問題なのが、在籍している学校にそのまま行けるのか、その辺りのケアだけはしっかり考えていく必要がある。

○事務局：市村室長

在籍しているお子さんについては、引き続き同じ学校に卒業まで通学することができ、その先の中学校についても考慮する必要があります。おそらく学区の見直しで対象になってくるのは、新1年生や新たに転入してくるお子さんになりますが、具体的に内容を詰めていかなければなりません。

○高柳委員

とにかく、指定通学路上における子供の安全を第一に考えたい。前回いただいた交通事故の資料を見ても、何度か事故が起きている箇所については、安全対策をお願いしたい。

○石井会長

全体を通して、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

○坂本委員

今後のことを考えると、例えば、南部小学校の児童が減ってしまったらこうするとか、北部小学校が閉校したらどの学校と一緒にするかなど、学校ごとの見通しのようなものを立てておいてはどうかと思っております。

○石井会長

ただ今ご審議いただきました、「鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について」の答申書案については、原案のとおり答申書として、後日、私が代表して、鎌ヶ谷市教育委員会へ提出させていただくということによろしいでしょうか。

**【委員から「異議なし」の声あり】**

ご異議なしと認め、答申書の提出については、私が鎌ヶ谷市教育委員会へ提出することといたします。

それでは、議事を終了します。



8. 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成28年3月31日

氏名 鳥畑 洋子

---

氏名 岩井 喜和子

---